

2021年8月10日  
国立大学法人豊橋技術科学大学

## 共同研究にかかる産学連携経費（間接経費）の改定について

平素より本学の教育研究活動へのご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

共同研究において、従来より共同研究遂行のため民間機関等の皆様には直接経費以外に産学連携経費（間接経費）を共同研究費としてご負担いただいております。近年、企業や国立大学法人を巻き込んだ国際競争が激化しているなか、国のガイドラインでも示されているように、産学連携経費は大学の研究環境拡充と研究成果の社会実装のために適切かつ必要なものとしています。このため、本学では、研究活動を推進する上で必要となる人件費、光熱水費、施設維持管理費等必要となるものに充てることとし、その充実に努めております

このたび、以下のとおり、産学連携経費を直接経費の30%とすることに改定いたしました。

本学では、より一層研究機能の強化を図り、その成果を社会へ還元できるよう努めてまいりますので、今回の改定についてのご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ○改定内容

- ・産学連携経費を直接経費の30%として計上。  
（従前は契約金額200万円を超える共同研究では直接経費の30%、契約金額が200万円以下の共同研究では直接経費の10%として計上）

### ○対象及び適用時期

- ・2021年10月1日以降に研究が開始する共同研究を対象とします。
  - ※既に契約済みのもので、2021年9月30日までに研究期間が終了するもので、期間中の変更契約により研究期間を延長した場合には、産学連携経費の率は従前の取扱いといたします。
  - ※その他、30%の産学連携経費の支出が難しい場合においては、大学と民間機関等の皆様との交渉によって個別に協議した額を産学連携経費とさせていただきます。

#### 【本件担当】

国立大学法人豊橋技術科学大学

研究推進アドミニストレーションセンター

TEL : 0532-44-6975

E-mail: tut-sangaku@office.tut.ac.jp

研究支援課(共同研究担当)

TEL : 0532-44-6983、6570

E-mail: chizai@office.tut.ac.jp 、 ken-t@office.tut.ac.jp